

【機密性 2】

令和6年12月24日

高等裁判所事務局次長 殿

最高裁判所事務総局人事局職員管理官

事務連絡

本日、全司法本部に対し、諸要求期人事局総務課長交渉（第1回）において回答留保となっていた事項（職員一人当たりの平均超過勤務時間（令和5年4月から令和6年3月まで））について、別紙のとおり説明しますので、お知らせします。

なお、今回の説明については、下級裁では職員団体対応の必要はありませんが、職員団体から説明を求められた場合には、別紙の範囲で対応して差し支えありません。

(別紙)

最高裁における職員一人当たりの平均超過勤務時間(令和5年4月～令和6年3月)

216時間23分

下級裁における職員一人当たりの平均超過勤務時間(令和5年4月～令和6年3月)

69時間42分

(いずれも行(一)6級以下の職員(行(二)等を含む))